

無利息型普通預金

(平成26年4月1日現在)

1 商品名	・ 無利息型普通預金
2 販売対象	・ 法人および個人
3 期間	・ 特に期間の定めはありません。
4 預入方法 預入方法 預入金額 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5 払戻方法	・ 随時払い戻しできます。
6 利息	・ この預金には利息がつきません。
7 手数料	
8 付加できる 特約事項	・ 個人のもものは総合口座による当座貸越ができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9 中途解約時の 取扱い	
10 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部(9時~17時、電話:0120-414-051 フリーダイヤル 又は072 841 1192)にお申出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停) - もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
11 その他参考となる 事項	・ 公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取ができます。 ・ 預金保険制度により全額保護されます。